

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【東北地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2. 主管 宮城県弓連盟・岩手県弓道連盟
 3. 期 日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
 ・行射審査開始時間はいずれも9:00を予定。

期 日	種 別	会 場 名(所在地)	締 切 日(厳守)
令和3年5月15日(土)	七段 錬士	宮城県弓道場	令和3年4月19日(月) 県連締切 4月11日(日)
令和3年5月16日(日)	六段 教士		
令和3年7月11日(日)	七段 教士	岩手県営武道館弓道場	令和3年6月1日(火) 県連締切 5月22日(土)
	六段 錬士	花巻市武徳殿弓道場	
令和3年7月10日(土)	七段 教士	岩手県営武道館弓道場	令和3年6月1日(火) 県連締切 5月22日(土)
令和3年7月11日(日)	六段 錬士		
令和3年9月25日(土)	七段 教士	宮城県武道館弓道場	令和3年8月12日(木) 県連締切 8月2日(月)
	六段 錬士	宮城県弓道場	

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格	
令和3年5月15日(土)	七段	令和2年5月15日までの六段合格者	1
	錬士	令和2年5月15日までの五段合格者	
令和3年5月16日(日)	六段	令和2年5月16日までの五段合格者	2
	教士	令和元年5月16日までの錬士合格者 且つ令和2年5月16日までの六段合格者	
令和3年7月10日(土)	七段	令和2年7月10日までの六段合格者	
	教士	令和元年7月10日までの錬士合格者 且つ令和2年7月10日までの六段合格者	
令和3年7月11日(日)	六段	令和2年7月11日までの五段合格者	
	錬士		
令和3年9月25日(土)	七段	令和2年9月25日までの六段合格者	
	教士	令和元年9月25日までの錬士合格者 且つ令和2年9月25日までの六段合格者	
	六段 錬士	令和2年9月25日までの五段合格者	

- 1: 令和元年度に第一次審査を通過し、第二次審査を受審していない者は第一次審査を免除する。
 審査申込書右下の受審者連絡欄へ一次通過日を朱書きで記載のこと。
 2: 令和元年度【名古屋】定期中央審査の第一次通過者は一次審査を免除する。
 審査申込書右下の受審者連絡欄へ一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 東北弓道連盟連合会に所属する地連会員（他地連所属の会員が受審はできない）

6. 会場・住所

会場名	住所
宮城県武道館・宮城県弓道場	宮城県仙台市太白区根岸町15-1 TEL:022-249-1216
岩手県営武道館弓道場	岩手県盛岡市みたけ3-24-17 TEL:019-641-4577
花巻市武徳殿弓道場	岩手県花巻市城内11-45 TEL:019-822-2088

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レポ ー ト 課 題
令和3年5月16日(日)	六段	1. 三位一体について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。
令和3年5月15日(土)	錬士	1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。 2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
令和3年7月11日(日)	六段	1. 生気体と死気体について述べなさい。 2. 介添の心得について述べなさい。
	錬士	1. 弓の抵抗力について述べなさい。 2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。
令和3年9月25日(土)	六段	1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。 2. 指導者として自己の修練の在り方を述べなさい。
	錬士	1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。 2. 日常生活において基本体を活かせる事例を述べなさい。

8. その他

新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審のこと。
本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
上記の主な内容を下記する。

- ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
- ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
- ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
- ・近郊の受審者は、自宅を着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
- ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上

県連からの連絡

所定の申し込み用紙を用いて県連締切日までに審査料を添えて申し込むこと
六段・錬士を受審する方は課題レポートを申込書と一緒に提出すること
課題レポートは審査種別毎に違うので間違えないこと
課題レポートの指定用紙は各自ダウンロードしてから印刷して使うこと

https://drive.google.com/drive/folders/1_S3-RCwputzQZHMFo2Clzh-lcQD2QLmO